

平成27年国勢調査の企画に関する検討会（第2回）議事要旨

- 1 日 時 平成23年11月18日（金）10：00～12：00
- 2 場 所 総務省第2庁舎6階特別会議室
- 3 出席者
構 成 員：堀部政男座長、伊藤雅之委員、玄田有史委員、津谷典子委員、
萩原雅之委員、廣松毅委員
オブザーバー：小幡裕子（東京都総務局統計部人口統計課長）、
安田一信（岐阜市企画部統計分析課長）、
田村 光（大阪市計画調整局企画振興部統計調査担当課長）
総 務 省：福井統計局長、須江統計調査部長、會田総務課長、
水上調査企画課長、加藤統計情報システム課長、
三上国勢統計課長、成田国勢統計課調査官
- 4 議 事
（1）平成22年国勢調査の実施状況について
（2）平成27年国勢調査に向けた今後のスケジュール等について
（3）諸外国の国勢調査の実施状況について
（4）その他
- 5 配布資料
資料1－1 平成22年国勢調査人口等基本集計結果（要約）（公表済み資料）
資料1－2 平成22年国勢調査人口等基本集計結果（結果の概要（第1部））
（公表済み資料）
資料2 平成22年国勢調査の実施状況
付 平成27年国勢調査に向けた課題について（未定稿）（第1回検討会
資料3）
資料3 平成22年国勢調査コールセンター 運営実施状況
資料4 平成27年国勢調査の実施までのスケジュール概要（案）
資料5 諸外国の国勢調査の状況（2010年ラウンド）（未定稿）
- 6 議事要旨
先般公表された平成22年国勢調査の人口等基本集計の結果について、事務局から説明。主な意見は次のとおり。
○ 調査項目（年齢、国籍等）の不詳の数が前回より大幅増となっており、看過できない数字である。新たに導入した調査票提出方式の影響を含め、平成27年調査に向けて十分検証する必要がある。

- 調査員が世帯の記入状況を確認することができない調査方法となったことから、正しく記入されていない世帯の調査票についてどのように対応していくかが大きな課題である。
- 日本人の人口については、国籍不詳を加味すると一概に減少とは言い切れない状況。
- 新たに外国人登録台帳制度が導入される。外国人を正確に調査するためにも、調査票の審査段階での活用について検討する必要があるのではないか。
- 不詳の多かった調査事項の分析をしてインターネット回答の調査票を工夫し、試験調査で検証してはどうか。この点も含めて、平成24年から26年にかけて3回予定されている試験調査は極めて重要である。
- インターネット回答方式は、対象地域を拡大することにより、若年層等の回答確保につながるだけでなく、送信時に回答をチェックする仕組みを通じて、各調査項目の不詳防止対策ともなるのではないか。
- 今回の調査は、実地調査の円滑な実施に寄与したが、調査結果に大きな課題を残した。平成27年調査に向けて、この改善等の実地検証を行なっていく必要がある。

(1) 平成22年国勢調査の実施状況について、事務局が説明。

(2) 平成27年国勢調査に向けた今後のスケジュール等について、事務局が説明。

(3) 諸外国の国勢調査の実施状況について、事務局が説明。

主な意見等は次のとおり。

- 平成22年国勢調査における関係者会議、協力者会議の取組は評価に値する。この経験は平成27年調査でも活かしてもらいたい。
- 協力者会議等の取組を通じて、マンション関係では、管理会社レベルで国勢調査への理解が進み、調査への協力がスムーズに得られたところも多かった。
- インターネット回答の調査票は、日本語に加え、英語と中国語を用意してはどうか。実査においても、インターネット回答の調査票の英語版はないのかと照会されることがあった。コスト面の問題をクリアできれば、電子版のほうが望ましい。
- 平成27年調査に向けては、地方公共団体からの調査票の提出方法に対する意見・提案を十分に勘案して試験調査での検討をしながら進めていくべきである。
- 調査票の提出方法と不詳の数には何らかの因果関係があると仮説を立てて議論をしていくべきではないか。調査の一連の流れの中で、調査票のどこかに提出方法に関するラベリングをすることについて検討するのがよい。
- 外国人の中には、在留資格や税などの関係で国に対して情報を出すことに恐れを抱く人もいるであろう。外国人に関しては安心して調査を受けてもらえるよう、丁寧に説明することが重要である。警察や税務とは無関係であり、国勢調査に回答しても何ら不利益を被ることはないということをもっと広報していくべきである。
- インターネット回答については、政府共同利用システムにおける推奨環境だけ

でなく、携帯端末機器等による回答環境を用意することについても検討してほしい。

- 平成27年調査から得られる結果は、東日本大震災後の復興状況を把握するために大変重要なものである。被災3県（岩手県、宮城県及び福島県）において十分な実施体制が組めるのか、国からの重点的なサポート体制を考えることも必要ではないか。結果提供の正確性・速報性を念頭においてスケジュールを検討してほしい。
- 平成27年調査は、調査項目が少ない簡易調査であるが、東日本大震災後の人の移動の状況を把握するために、5年前の居住地等、調査項目についての議論と配慮が必要である。
- 調査員回収が相当程度機能している地域では、郵送提出やインターネット回答に対して調査員が抵抗感を持つ場合もある。全国一律の調査方法とするのではなく、例えば、都市部とそうでない地域との間で調査方法を分けるなど、工夫してもらいたい。
- 都市部では共同住宅が増え、調査員が世帯と接触することが非常に難しい状況であるため、調査員を介さずに実施することができる方法についても、検討してほしい。
- 東日本大震災により、ふだん住んでいる場所について考慮すべき点が増えた。試験調査の実施においては、現在のような常住地主義や、現地主義とは違う捉え方を含めて、国勢調査においてどのように対象を把握すべきか定義等を考えるべきではないか。
- 平成27年から運用が開始される国民IDについては、当面、税と社会保障を中心として利用されることから、平成27年調査での活用は考えられないが、その後の国民IDの見直し段階においては、国勢調査における活用も検討する必要があるだろう。

<文責：事務局（今後、修正することがあります。）>

以上